

奈良県電子自治体推進協議会

(令和元年度事業計画)

1. 基本方針

県と市町村が一体となり、行政の情報化に資するため、電子申請システム・県域情報通信ネットワーク（大和路情報ハイウェイ）の共同運営、市町村情報システム経費適正化につながる調査及び研究等を行い、電子自治体の推進を図る。

2. 主要事業

(1) 情報通信基盤運営事業

電子自治体の基盤となる県域情報通信ネットワーク「大和路情報ハイウェイ」を運用する。

- ▶大和路情報ハイウェイとバックアップ回線の効率的な利用の推進
- ▶市町村共同システムの利用促進

(2) 汎用受付システム開発・運営事業

奈良電子自治体共同運営システム「e 古都なら」を運用する。

- ▶申請届出及び施設予約システムについて新規業務開発
 - ・申請届出：子育てワンストップサービス運用に伴う電子化支援
未実施市町村等に対する個別支援
 - ・施設予約：平成30年度開発意向調査結果に基づく開発業務
- ▶システム操作研修等の開催
 - ・職員向け操作研修

(3) 調査・研修等事業

①研究事業

- ▶情報システム関連経費削減等に関する研究
 - 市町村の意向を考慮するとともに、関連経費削減や共同利用に関する検討等、状況に応じて研究内容を決定
 - 番号制度に関する情報提供を積極的に実施

②共同化事業

- ▶パソコン等の共同調達（5月上旬）

③調査事業

- ▶システム状況調査 など
- ▶先進地視察調査（必要に応じて）

④研修事業（年2～3回程度）（開催時期は調整予定）

- ▶市町村長又は幹部職員対象研修会開催
- ▶幹部職員又は担当職員対象研修会開催

（4）市町村相談窓口の開設

県C I O補佐官による情報システムに関する相談窓口を引き続き設置

3. 会議の運営

（1）役員会（定例：年1回開催、必要に応じ臨時開催）

第1回役員会（7月）：平成30年度事業報告及び収支決算の審議
令和元年度事業計画及び収支予算の審議

（2）幹事会（定例：年2回開催、必要に応じ臨時開催）

第1回幹事会（5月）：平成30年度事業報告及び収支決算の協議
令和元年度事業計画及び収支予算の協議
第2回幹事会（10月）：令和2年度予算方針の協議

（3）調整部会（定例：年2回（5月・10月）研究会等：随時）

- ▶役員会・幹事会の調整
- ▶市町村情報システムに係る各種調査、研修・研究事業の調整
- ▶協議会運営に係る調整、検討

（4）情報通信基盤運営事業部会（随時開催）

（5）汎用受付システム開発運営事業部会（随時開催）